「たたかえば前進できる」実感できる年に

大阪労連議長　福岡　泰治

新年あけましておめでとうございます。年末年始も勤務された皆さん大変ご苦労様でした。

昨年は元日に能登半島を襲った地震や日向灘の地震、豪雨の多発等による自然災害に翻弄された一年でした。

世界ではロシアによるウクライナ侵攻は長期化し、イスラエルによるパレスチナ・ハマスへの攻撃はガザ地区住民のジェノサイドとなり、未だに収束の兆しが見えません。

10月に行われた総選挙において、自・公の与党が過半数割れするという歴史的選挙となり、維新・国民民主など改憲勢力を合わせても改憲発議に必要な3分の2を下回りました。しかし石破首相は、軍拡路線を継承し、膨らむ軍事費のため増税を計画しています。

そうした中で、日本被団協のノーベル平和賞受賞は草の根で活動を続ける被爆者の皆さんだけでなく、私たちにとっても大きな喜びとなり希望となりました。核兵器廃絶だけでなく、真に平和な日本・世界をつくるためにさらに運動をすすめていきましょう。

財界の意を汲む労働法制解体の議論が進められています。労使コミュニケーションを行えば労基法を下回る条件でも合法化するなど、立場の弱い労働者保護のための労基法が形骸化されてしまいます。今でも長時間過密労働により過労死・過労自死がなくなりません。労働法制解体の危険な中身を学習し、反対の声を広げていきましょう。

新春宣伝で訴えをしている福岡議長（左）

24春闘では27年ぶりの水準で賃上げを勝ち取り、最賃も50円引き上げとなりました。しかし物価高に追いつきません。

25春闘では物価高騰を上回る大幅賃上げ、長時間過密労働解消のための大幅増員、ジェンダー差別・非正規差別撤廃など、労働者の怒りや要求を結集しストも辞さないたたかいで実現させていきましょう。

職場でも地域でも仲間を広げ、憲法がいきる職場と社会へ、労働者が声を上げ、「たたかえば前進できる」ことが実感できる年にしていきましょう。

第26回 パート・非常勤・ヘルパー・派遣労働者のつどい

「年収の壁」ってホントに壁なの？
～壁の向こう側を見てみよう～

12月8日、「『年収の壁』ってホントに壁なの？～壁の向こう側を見てみよう～」をスローガンに、「非正規も正規もあつまれ!!第26回パート・非常勤・ヘルパー・派遣労働者のつどい」を実行委員会で準備して開催しました。

講演では、全労連・非正規センター代表の柳恵美子（やなぎえみこ）さんを講師に「『年収の壁』ってホントに壁なの？」をテーマに学習しました。

講師の柳さん

柳さんは「社会保険の2つの壁として、給与所得者106万円の壁と130万円を超えると扶養から外れるという130万円の壁がある。所得税の壁は103万円を超えると所得税がかかる。これは、基礎控除（48万円）と給与所得控除（55万円）を合わせた額で、この基礎控除が30年前から変わらないため、各政党でも引き上げが必要と認識されている。そもそも今の制度は、妻が短時間、低賃金で働くことが前提で、女性をないがしろにしている制度になっている。一人ひとりの働き方を尊重しながら自らの労働の価値を引き下げることなく、さらには若者や子どもたちの未来のためにも現在の損得だけでなく未来を見据えた賃金と社会保障制度を実現させよう」と強調されました。

講演の後には、グループに分かれての感想交流も行いました。続いての寸劇では、「令和の米騒動」「最賃違反ではないの？」、他にも「○×クイズ」やお菓子のプレゼントなど、盛だくさんの内容で、元気の出るとても楽しい「つどい」となりました。

雇用の不安なく働き続けたい

大阪労連の調査でも多くの府下自治体で会計年度職員の任用回数の上限が決められ、雇止めが懸念され、是正が求められていました。当事者が声を上げ、たたかいが前進し改善がすすみました。

大阪自治労連は全国の仲間と政府・総務省に向けて、会計年度任用職員の処遇改善を求め、要請を続けています

大阪自治労連は、昨年の秋季年末闘争で、会計年度任用職員の「公募なしの再度の任用」について上限回数を撤廃させるたたかいを進めました。労使交渉を行った自治体のうち、再度の任用回数に上限を設けていた自治体が半数ありましたが、5つの自治体で「任用回数の上限撤廃」を、2つの自治体で「上限撤廃に向けて検討する」と回答を引き出し、「上限回数なし」の自治体を府内の大勢にすることができました。「雇用の不安なく働き続けたい」と当事者が声をあげて交渉で訴えるとともに、大阪自治労連として統一の目標をかかげてたたかったことが、紛れもなく要求を実現させる大きな力になりました。

しかし上限を撤廃した自治体でも、「能力・実績主義」を強化して1年ごとの任用や労働条件に反映させ、昇給が3年でストップするなどの問題があります。病気休暇や看護休暇以外の休暇制度でも正規職員との間に大きな格差があります。大阪自治労連では引き続き、非正規公務員の処遇改善に力を尽くしていきます。

なかまづくり大宣伝

雇い止めなどが起こる年の瀬、12月14日、地域や産別のなかま32人が参加して和泉中央駅で仲間づくり大宣伝にとりくみました。宣伝では「労働組合に加入してハラスメントなどのない職場をつくろう」「労働組合に入って賃上げを勝ち取ろう」と訴えました。

その場で最低賃金大幅引き上げを求める署名と万博の中止を求める署名にもとりくみました。最賃署名をされた方は、「万博中止の署名もさせて下さい」と両方の署名に協力してくれました。

ろーれんフラッシュ

大阪市地区協 労基署懇談を実施

12月12日、大阪市地区協議会は大阪南労働基準監督署との懇談を実施。労基署から「解雇や賃金未払いを起こすような事業所はハラスメントをともなうことが多い」また、監督官自身も過重労働になっており「志望者も減っている」との話が聞けました。

民間部会 第34回定期総会開催

大阪労連民間部会は、12月13日に第34回定期総会を開催し、方針と新体制を確立しました。秋季年末闘争のたたかいを交流し、「物価高騰を上回る賃上げ」を軸に2025国民春闘をたたかっていくことを意思統一しました。

未来のために 万博やめて

「明るい会」は、万博開幕まで４カ月を切った12月15日「万博中止署名」宣伝を行いました。買い物途中の中学生が飛び入りで「万博は中止してほしい」「未来のために万博やめて」とマイクで訴えるなど、中止を大いにアピールすることができました。

三四労の会 第21回年末学習交流会

12月16日、三四労の会は第21回年末学習交流会を開催。おおさかパルコープ労働組合執行委員長の箕作勝則さんを講師に「労働組合の大切さ～賃上げ、スト権、人手不足、労働者の権利」をテーマに学習し、秋闘や春闘準備などを交流しました。

国労大阪会館を
研修・学習会などにご利用ください
JR・天満駅　地下鉄・扇町駅 下車スグ
◆身障者用昇降機設置
お申し込みは ☎06（6354）0661
〒530-0034　大阪市北区錦町２－２